

## 耐用年数と保証期間

### 耐用年数

#### 耐用年数の各種定義

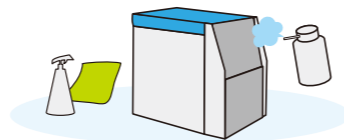
耐用年数	概要
法定耐用年数	税法で定められた減価償却期間
社会的耐用年数	新機種が普及し、機能・性能が陳腐化するまでの期間
経済的耐用年数	故障率が著しく増大し、修理費用が増大し、経済的に引き合わなくなるまでの期間
物理的耐用年数	機器を構成する主要な部材(素材)等の摩耗・劣化が進み、実質的に修理できなくなるまでの期間

#### 耐用年数(イメージ)



### 部品保有期間

部品保有期間については、特に法令での定めがなく、各メーカーにより異なります。部品保有期間を見据えて機械の買い替えをご検討ください。



### 保証とメンテナンス料金

#### 保証書・保証基準の確認のお願い

保証基準以外(消耗品交換、規定稼働時間越え等)での故障修理は、一般的に有償扱いとなります。トータルコストの削減のため、定期メンテナンスを実施し、計画的な予防保全修理を行うメンテナンス契約への加入をお奨めします。

#### 適切なメンテナンスなしの機械の修理には責任が持てません

適切な定期メンテナンスがおこなわれてこなかった機械は、見えない部分での摩耗・損傷が進んでいる場合があります。

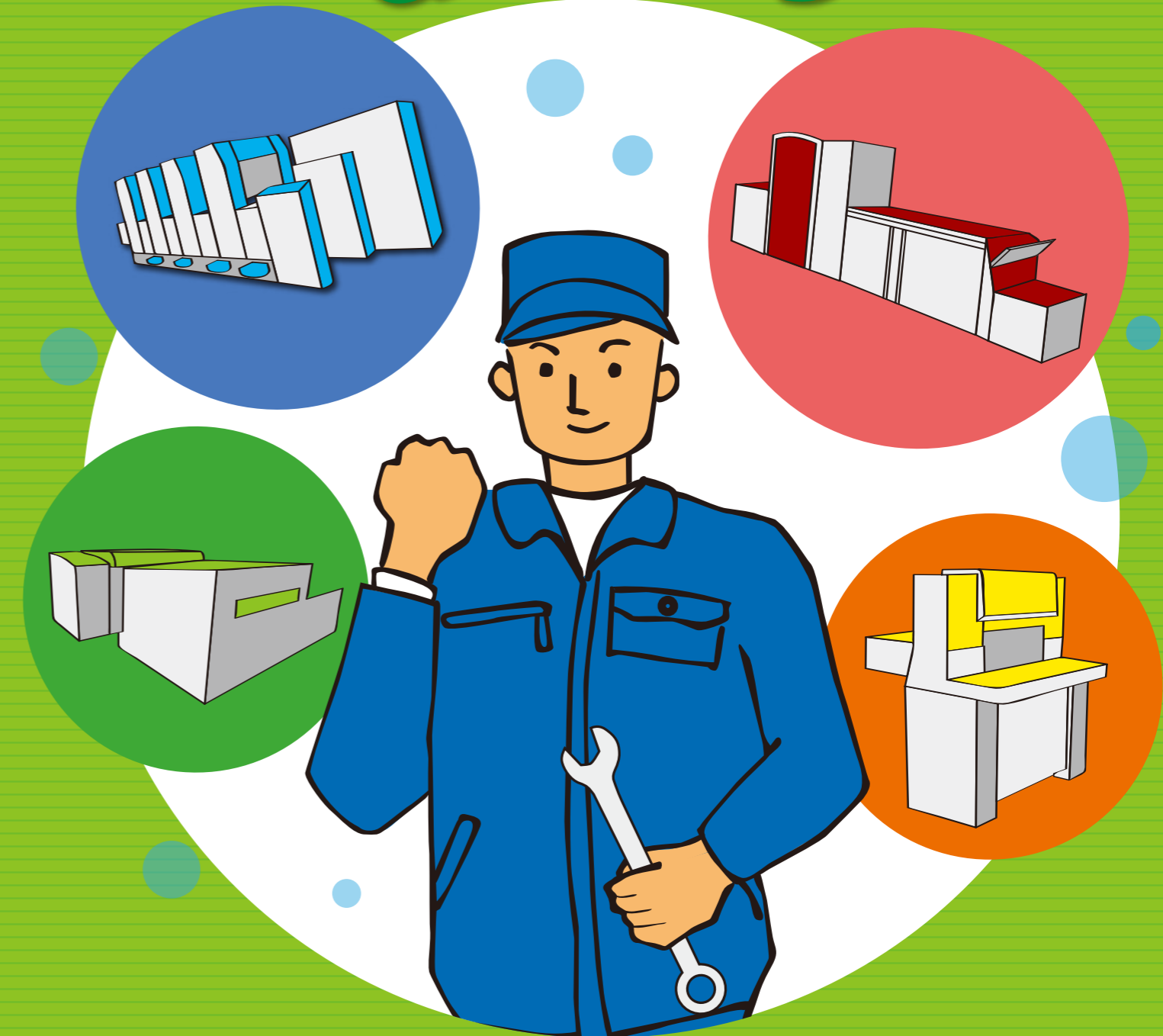
#### メンテナンス料金について

料金の構成例
初動費(最初の30分や1時間の基本作業料金)
作業費(休日・深夜などは割増しになります)
部品代
移動費(移動時間中の人件費、距離や時間で規定)
交通・宿泊費

簡単に直る不具合で実際の作業時間が極めて短い場合でも、お客様を訪問するための人件費がかかります。そのため、初動費などの形で請求することが一般的です。人を動かすと必ず費用が発生いたします。お客様でできることはできるだけご自身でやっていただくのが経済的と思われます。メンテナンス業務の健全経営にご理解をお願いいたします。



# 印刷産業機械の安定稼働のために 定期メンテナンスの おすすめ



#### 発行

一般社団法人 **日本印刷産業機械工業会**  
〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館  
TEL: 03-3434-4661 FAX: 03-3434-0301

#### 協力

印刷機材団体協議会 IGAS/JGAS事務局

#### 一般社団法人

**日本印刷産業機械工業会**  
Japan Printing Machinery Association

# はじめに

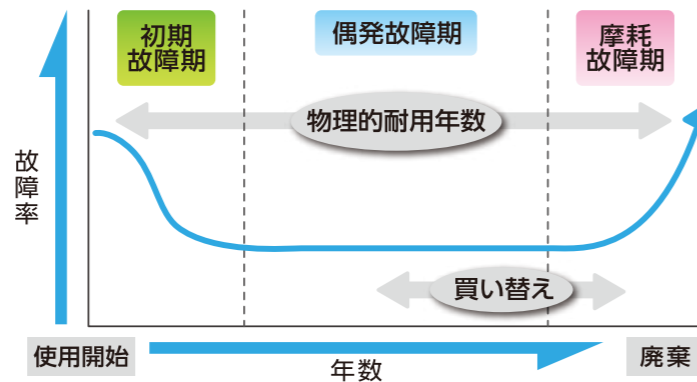
印刷工場で使用しているCTP製版機、印刷機、断裁機、製本機などの生産設備、その安定稼働は経営に直結する重要課題です。安全に、かつ安定して稼働させ、その性能を十分発揮させるためには、日常の定期的なメンテナンス、保守点検とそれに伴う部品交換や調整が不可欠です。



## 機械のライフサイクル

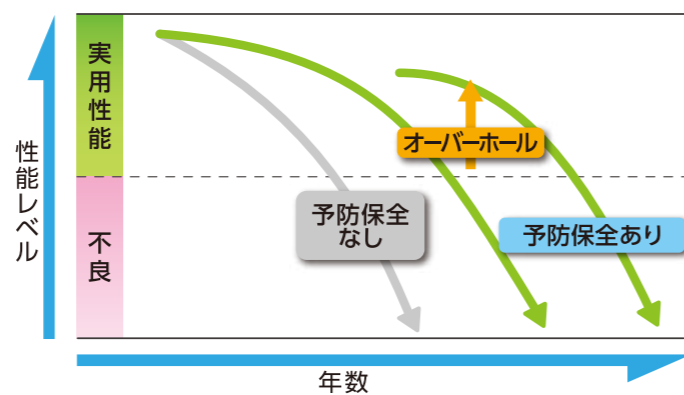
### 機械は必ず壊れます

- 信頼性工学のなかで、製品の故障率についての経時変化は故障率曲線(バスタブカーブ)と呼ばれる形をとり、一定の年数を経過すると故障率があがってくる事が知られています。
- 物理的耐用年数を過ぎて摩耗故障期に入ると、メーカーでも修理できない場合があります。



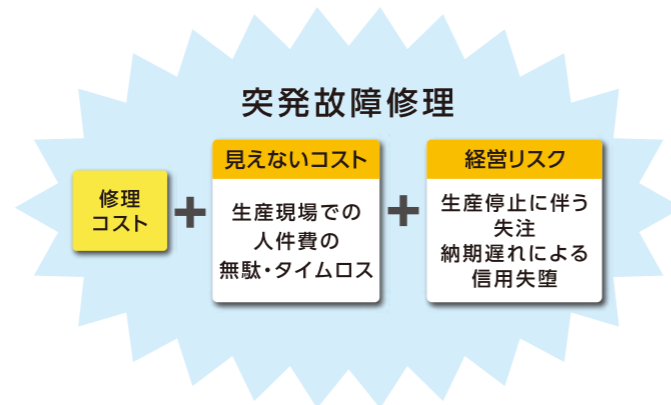
### 機器の性能レベルと使用年数

- 予防保全を適切に行うことは、突発的故障を防止するとともに、製品の品質低下を防ぎ、機械全体の劣化速度をゆるやかにします。
- オーバーホールも選択肢の一つですが、新品の性能レベルには戻りません。



### 定期メンテナンスでコストと経営リスクを削減

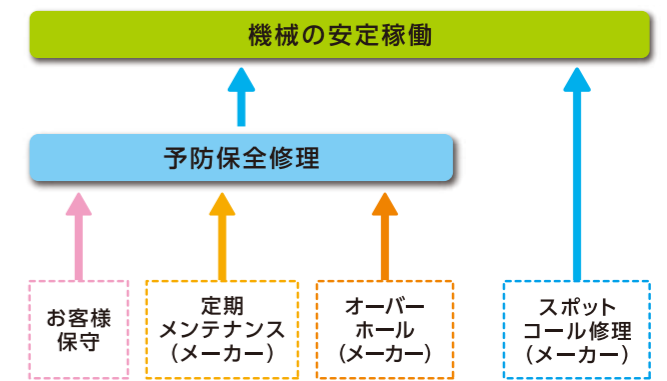
- 適切な定期メンテナンスの実施で、突発故障を予防できます。



## 定期メンテナンスとメーカー保守契約

### 機械の安定稼働

- お客様とメーカーが協力し合いながらそれぞれの役割を果たすことで機械の安定稼働が実現されます。
- お客様は、メーカーから保守に関する適切な技術指導を受け、自社内での保全技術のレベル向上に努力し、自主的に定期点検計画を立てて実行することが重要です。



### 定期メンテナンスとオーバーホール



#### お客様による計画的な日常の定期メンテナンス

- お客様による日常のメンテナンスが機械の安定稼働の基本となります。
- 各機器付属のマニュアル・説明書に従って点検計画を作成してください。
- チェック表などで実施状況をチェックしてください。



#### メーカーによる定期メンテナンス・保守契約

- 高度な技術を要する点検や部品交換はメーカーに依頼してください。
- スポットコールとして点検・修理を依頼できるが、メーカーと定期メンテナンス契約(保守契約)を結べば計画的に確実に実施できます。



#### オーバーホール

- 長年稼働させた機械はオーバーホールが必要な状態となります。
- 多額の金額がかかる場合もあり、計画的な予算化が必要です。
- 買い替え計画と同様に、事業計画の中で検討し計画に組み込むことが大切です。

### お客様へのお願い



#### 社内体制の構築

- 保全担当者の選任
- 定期メンテナンスに対しての人員の割り当て
- 機械のオペレーターへの社内教育
- これらに必要な予算措置



#### 技術レベルの向上

- 各機器添付の取り扱い説明書等の熟読
- メーカーの講習会に参加
- 社内での知識の共有化を図る取り組み